

# 東京都立深川高等学校 体育施設開放について

本校では、グラウンド内に設置のテニスコート2面を開放しています。

施設利用には団体の登録が必要です。利用を希望する団体は、下記のとおり登録申請をお願いします。

## 1 登録の要件及び施設使用の条件について

下記の要件に該当する団体を登録の対象とします。

- (1) 都立学校体育施設開放施設の登録要件に該当すること。
- (2) 都立学校体育施設開放施設の使用条件を理解し使用すること。
- (3) 本校の施設使用に関する決まりを遵守すること。

※都立学校体育施設開放施設の登録要件及び使用条件は、東京都ＨＰでご確認ください。

<https://www.syougai.metro.tokyo.lg.jp/sesaku/kaihou/youken.html>

## 2 団体登録申請について

下記の書類を本校 施設開放担当まで郵送にて提出してください。

(1) **都立学校施設使用団体登録申請書**

(2) **登録団体構成表**

※令和6年度に新たに登録した団体（更新含む）は、2年間有効ですので、令和7年度の申請は不要です。

## 3 令和7年度の団体登録受付期間

**令和7年3月10日から3月21日まで**

## 4 開放日について

毎年度、部活のない日と年末年始（12月29日～1月3日）を開放日としています。

参考）令和7年度 開放日数 12日（予定）

## 5 開放時間

1回3時間      午前 9時から12時    午後 1時から4時

## 6 その他

- ・登録団体の中から管理指導員を選出いただくことになりますので、ご承知おきください。
- ・登録いただいた団体には、使用申請書の提出について連絡させていただきます。
- ・使用希望日が重複した場合には、抽選により開放日を決めさせていただきます。
- ・令和6年度の登録団体は14団体です。

## 7 お問い合わせ先及び提出先

**〒135-0016**

**東京都江東区東陽5-32-19**

**東京都立深川高等学校 施設開放担当**

**TEL 03-3649-2101 平日 9時～16時まで（土日祝日・閉庁日・年末年始除く）**